

後期高齢者医療審査会について

1 後期高齢者医療審査会の概要（法定事項）

(1) 後期高齢者医療審査会の設置

市町村及び後期高齢者医療広域連合の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁判を行う第三者的機関として都道府県に設置

* 現行国民健康保険制度における「国民健康保険審査会」と類似の機関

(2) 審理対象となる行政処分

・ 後期高齢者医療給付に関する処分

被保険者証の交付の請求または返還に関する処分、給付制限に関する処分等

・ 保険料その他の徴収金に関する処分

保険料の賦課徴収に関する処分、不正利得に関する徴収金等に係る賦課徴収、保険料等の徴収金に係る滞納処分等（ただし、市町村及び広域連合が徴収するものに限る。）

(3) 審査会の組織

以下による三者構成（委員は非常勤）

- ① 被保険者を代表する委員 3名
- ② 広域連合を代表する委員 3名
- ③ 公益を代表する委員 3名

(4) 委員の任期

3年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）、再任可能

(5) 会長

公益を代表する委員のうちから委員が選挙

(6) その他の事項

審査会の議事・議決に係る定足数、表決の方法、管轄区域等については、国民健康保険審査会における取扱いと同様

2 運営方針（骨子案）

(1) 委員

任命にあたっては、以下の事項に留意すること

- ① 被保険者を代表する委員（3名）
 広域連合及び当該広域連合を構成する市町村の役職員でない被保険者であること。

なお、委員を選定するにあたっては、必ずしも公募による必要はないこと。

ただし、広域連合を代表する委員が市町村の長等である場合は、当該委員の属する市町村に住所を有する被保険者は、なるべく避けること。

- ② 広域連合を代表する委員（3名）
 なるべく広域連合の長または当該広域連合を構成する市町村の長をもってこれにあてること。

なお、国民健康保険審査会委員と兼務することは差し支えないこと。

- ③ 公益を代表する委員（3名）
 委員のうち1名は都道府県の後期高齢者医療主管部長とすること。
 その他は、医師、歯科医師、その他学識経験のある者をあてること。
 なお、国民健康保険審査会委員と兼務することは差し支えないこと。

(2) 幹事及び書記

幹事は、都道府県の後期高齢者医療主管課長とすること。

また、書記は、同課の職員をもってあてること。

(3) 審査会の事務

審査会の事務所は、都道府県の庁舎内に置くこと。

なお、会議の開催については、都道府県の庁舎以外の場所であっても差し支えないこと。

(4) 審査会の会議

審査会の会議の決議を経て、会議規則を制定すること。

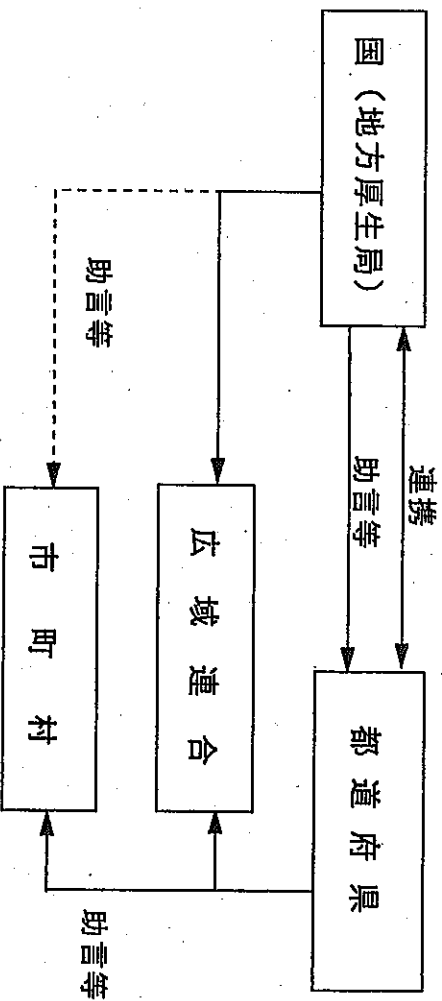
（会議規則の例は、後日提示します。）

(5) その他

審査請求の具体的取扱い等は、国民健康保険審査会と同様であること。

後期高齢者医療における助言等について（案）

○ 概要



都道府県が実施する事務に関しては、国が技術的助言等を行い、広域連合及び市町村が実施する事務に関しては、国及び都道府県が密接な連携の下、技術的助言等を行う。

なお、国（厚生労働大臣）の権限は、地方厚生（支）局長に委任される。

○ 技術的助言等の実施方法

【 国 → 都道府県、広域連合 】
毎年1回、実地にて行う。

【 国 → 市町村 】
必要に応じて行う。

【 都道府県 → 広域連合 】
毎年1回、実地にて行う。

【 都道府県 → 市町村 】
原則として、毎年1回全市町村について行う。
なお、書面審査による実施は、市町村数の4分の3以内とし、必ず4年に1回は、全ての市町村について実地にて行う。

○ 助言等の主な内容

【都道府県事務】

- ・ 広域連合、市町村に対する助言等の方針、計画及び実施
- ・ 広域連合の財政、収納、適用、保険給付、保健事業、医療費適正化関係その他の状況に関する事
- ・ 各市町村の徴収その他の事務の実施状況に関する事
- ・ 県庁関係各課との連携等
- ・ 財政安定化基金に関する事
- ・ その他、診療報酬審査委員会の委員委嘱、審査会の運営等

【広域連合事務】

- ・ 規約、諸規程等の整備
- ・ 議会運営、議事録の整備等
- ・ 事業計画
- ・ 予算
- ・ 財政、収納、適用、保険給付、保健事業、医療費適正化関係その他の状況に関する事
- ・ その他、事務処理体制、会計・経理、研修、広報、補助金関係、不正事故防止、情報保護・管理等の状況に関する事

【市町村事務】

- ・ 事務処理体制
- ・ 被保険者の資格管理関係、保険料徴収関係、保険給付関係等の事務処理の状況に関する事
- ・ その他、研修、不正事故防止、情報保護・管理等の状況に関する事

* 国民健康保険団体連合会に対する指導監督については、後日提示します。